

人材開発支援助成金をご存知ですか

事業内の職業能力開発計画を立て、計画に沿って従業員に職業訓練を実施する事業主等を応援する制度です。

従業員の人材育成・スキルアップに・・・



事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせる為の職業訓練等を、計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等が助成されます。

【前提条件：重要】

- | | |
|---------------------|---|
| 1.雇用保険適用事業所の事業主 | ：本助成金は雇用保険料で運営されている為
訓練生は雇用保険被保険者であること |
| 2.「職業能力開発推進者」の選出 | ：事業所内職業能力開発計画の作成・実施、
労働者に対する相談・指導 |
| 3.事業内職業能力開発計画の策定・周知 | ：職業訓練実施計画届の作成・提出 |
- 提出期限 訓練開始日の6カ月前から1か月前まで（厳守）

【人材育成支援コース：人材育成訓練】

- 1.人材育成訓練：基本要件**
- OFF-JTにより実施される訓練であること（事業内訓練または事業外訓練）
 - 実訓練時間数が**10時間以上**であること
- 2.事業外訓練：社外の教育機関に受講料を支払い受講させる訓練**
- 公共職業能力開発施設、職業能力開発総合大学校、職業能力開発促進法第15条の7第1項ただし書に規定する職業訓練を行う施設、**認定職業訓練を行う施設（⇒アマダスクール該当）**

【助成額・助成率】

（ ）内は中小企業以外の助成額・助成率

支給対象となる訓練		経費助成		賃金助成 (1人1時間当たり)	
			賃金要件又は 資格等手当要件 を満たす場合		賃金要件又は 資格等手当要件 を満たす場合
人材育成訓練	雇用保険被保険者	45% (30%)	+15% (+15%)	800円 (400円)	+200円 (+100円)
	有期契約労働者等の場合	70%	+15%		
	有期労働者等を正規雇用労働者等へ転換した場合	75%	+25%		

※賃金助成は受講期間中、通常の賃金が支払われている事が前提となります。

※賃金要件：毎月支払われる賃金について訓練終了日の翌日から起算して1年以内に5%以上増加させている事が条件

※資格等手当要件：資格等手当の支払いについて訓練終了後の翌日から起算して1年以内に実際に当該手当を支払い、賃金を3%以上増加させていることが条件

※賃金案件及び資格等手当案件については支払い前3か月と支払い後3か月の賃金総額を比較する。この手当は事由確定後5カ月以内に申請を行う（後日申請）。

人材開発支援助成金の活用を

アマダスクールは神奈川県から認可を受けた職業訓練法人です。
講習の大半は認定職業訓練として認可されており、助成の対象になり得ます。

初心者教育はアマダスクールにお任せください。



ベテラン職人の勇退、若者の製造業離れにより企業の財産である技術が上手く引き継がれないという厳しい課題があります。

「ローテクが分からなければハイテクは分からない！」

最近のハイテクマシンでは技能がなくても製品は仕上がります。ただそれでは本当の「モノづくり」の面白さが分かりません。アマダスクールでは板金の初歩から理解をしていただく為、興味喚起、質問が飛び交う双方向の講習を実施しています。

アマダスクールでは人材開発支援助成金「**人材育成支援コース：人材育成訓練**」の対象になり得る認定職業訓練の講座が多数あります。「事業内職業能力開発計画」を策定していただき、助成金の活用を考えてみてはいかがでしょうか。講座により経費助成と賃金助成が受けられる可能性があります。

※訓練開始日から**6カ月前から1カ月前まで**に必ず職業訓練実施計画届を都道府県労働局に提出してください。

《お役に立つ人材育成講座》

1. アマダマシン＆ソフトの操作教育 (2～4日間) 認定職業訓練

アマダマシン＆ソフト導入時に行うべき納入前教育 (費用：アマダ負担)
マシン＆ソフト操作のお客様追加教育 (費用：お客さま負担)

2. 図面の読み方・書き方 (3日間) 認定職業訓練

初心者向け。CAD/CAMやマシン操作、溶接作業等に必要な図面・展開・材料知識を身に付ける。

3. 板金加工基礎実務 (5日間) 認定職業訓練

初心者向け。板金加工における各工程の基礎を“体験”していただくコース。“板金加工とはどういうものか”その流れが理解できる

4. 板金総合1カ月コース (20日間) 認定職業訓練

初心者向け。“板金加工の基本”を総合的に実践の中から学ぶことが出来るコース。板金図面の読み方・プログラムから最新設備を使用した実加工までトータルで学べます。

5. 板金総合4カ月コース (GMC) (80日間) 認定職業訓練

初心者向け。経営幹部、経営後継者対象。工場の実務者として幅広く活躍が出来るように専門知識/技能を習得できるコース。

6. 溶接講座 (3日間) 認定職業訓練

初心者向け。溶接未経験の方に何度も失敗しながら基本を体得てもらい、「モノづくり」の面白さに気づいてもらう事を目的とします。

7. 経営後継者育成講座 (JMC) (22日間)

経営者になる為の基礎知識を実戦形式で身に付けられます。
経営者の仕事、経営指標の分析、中小企業マネジメント、先端技術のモノづくりや管理方法などを学びます。

8. 資格取得支援講座

※技能検定講習は認定職業訓練

技能検定準備講習 (レーザ・NCT・機械板金 1級、2級、板金特級)
プレス作業安全特別教育、産業用ロボット教示特別教育

※受講料がアマダ負担の講習や労働安全衛生法に基づく講習 (プレス、ロボット、研削といし等の特別教育) は助成金の対象外です。
※経営後継者育成講座 (JMC) について、経営改善の指導は助成の対象外となる、受講生が取締役の場合、雇用保険被保険者でないなど、申請条件から外れる場合が予想されます。

(ご参考) どれくらいの金額が助成される？

アマダスクールの教室で開催される下記講座が対象になり得ます

※下記はあくまで参考値あり助成の可否及び金額を保証するものではありません。

《アマダスクール初心者向け講座：人材育成支援コース》

(百円未満
は切り捨て)



1. 図面の読み方・書き方 (3日：21時間) 定員：8名 費用：税込 66,000円

➤経費助成推定：29,700円 賃金助成：16,800円 **助成合計 (推定) :46,500円**

2. 板金加工基礎実務 (5日：35時間) 定員8名 費用：税込 110,000円

➤経費助成推定：49,500円 賃金助成：28,000円 **助成合計 (推定) :77,500円**

3. 板金総合1カ月コース (20日：140時間)：定員8名 費用：税込264,000円

➤経費助成推定：118,800円 賃金助成：112,000円 **助成合計 (推定) :230,800円**

4. 板金総合4カ月コース※ (80日：560時間) 定員8名 費用：税込1,980,000円⇒助成対象1,210,000円

➤経費助成推定：※500,000円 賃金助成：369,600円【訓練時間を推定462時間で計算しています】

助成合計 (推定) :869,600円

※このコースには宿泊費・食費・講習中移動の交通費が含まれています。費用1,980,000円の中から宿泊費、食費、交通費の金額 770,000円 (推定) を控除した金額に対して経費助成されます (すべて税込)。

※経費助成の上限は500,000円です。

※受講スケジュールの中に「お客様工場の見学」「特別教育」「展示会見学」「開講式、修了式」等がありますが、この時間は訓練時間にカウントされません。

《マシン＆ソフト操作教育：人材育成支援コース》



1. マシン＆ソフト教育を、**お客様費用**でご依頼される教育訓練に対して10時間以上の講座は
助成対象になり得ます

(経費助成：45%、賃金助成：800円/h×時間) ※受講料がアマダ負担の場合は対象外となります。

《e-Learning：人材育成支援コース》

1. 板金図面実務講座 (22時間20分) 費用：44,000円 ※合格点数以上で修了書発行

➤経費助成推定：19,800円 ※賃金助成は無し **助成合計 (推定)：19,800円**

2. 技能検定学科講座 (31時間40分) 費用：38,500円 ※合格点数以上で修了書発行

➤経費助成推定：17,300円 ※賃金助成は無し **助成合計 (推定)：17,300円**

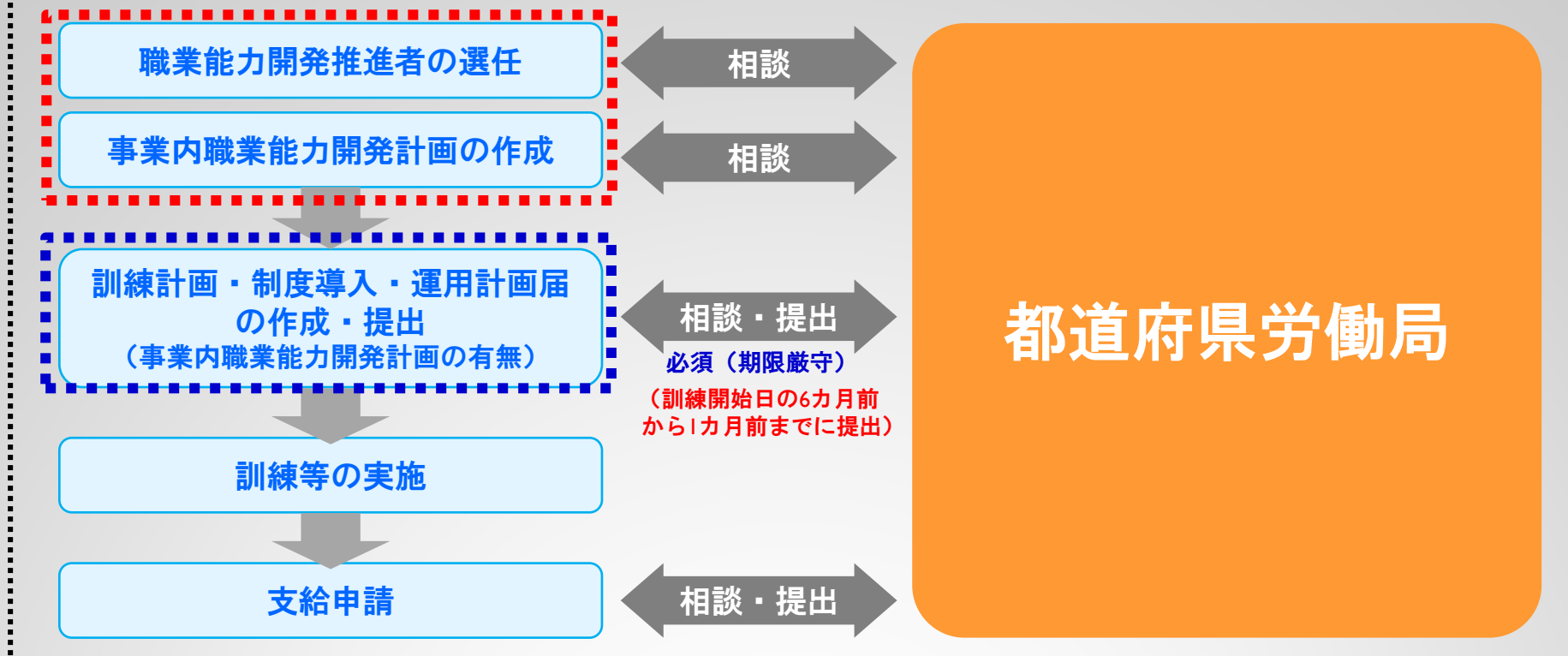
※経費助成は申請事業主が訓練経費を全額負担している事が前提となります。

※賃金助成は受講期間中、通常の賃金が支払われている事が前提となります。

※板金総合4カ月コース以外は宿泊料、食事代、交通費は含まれておりません。

補足

《支給申請までの流れ》



能力開発推進者とは

職業能力開発推進者とは社内で職業能力開発の取り組みを推進するキーパーソンです。

- ・事業内職業能力開発計画の作成・実施
- ・職業能力開発に関する労働者への相談・指導 などを行います。



《推進者の選任》

- ①推進者は、従業員の職業能力開発及び向上に関する企画や訓練に関する権限を有する者を選任する。
(教育訓練部門の部課長、労務・人事担当部課長など)
- ②事業所ごとに1名以上の推進者を選任する。

常時雇用する労働者が100人以下の事業所であって、その事業所に適任者がいない場合などは本社とその事業所の推進者を兼ねて選任できる。

事業内職業能力開発計画とは

事業所内職業能力開発計画は自社の人材育成の基本的な方針などを記載する計画のことです。

＊企業の経営者や管理者と従業員が共通の認識を持ち、目標に向かってこれを進める事で効果的な職業能力開発を行うとともに、従業員の自発的な学習・訓練の取り組み意欲を喚起させる事を目的とします。

①事業所内職業能力開発計画を作成するに当たり、次の基本項目を参考に作成してください。

- ・経営理念・経営方針の基づく人材育成の基本方針・目標
- ・昇進昇格、人事考課等に関する事項
- ・職務に必要な職業能力等に関する事項
- ・教育訓練体系（図、表等）

②労働組合（又は労働者の代表）の意見を聴いて作成する必要があります。



申請される場合は厚生労働省のホームページ、人材開発支援助成金「人材育成支援コース」で詳細をご確認いただき、都道府県の労働局とご相談ください。

※このチラシの内容は令和7年4月1日現在のものです。